

平成 30 年度 第 1 回介護保険運営協議会議事要旨

1 会議の期日及び場所

- (1) 平成 30 年 8 月 7 日 (火) 午後 4 時～午後 5 時 15 分
- (2) 金沢市役所 7 階 全員協議会室

2 出席委員

20 人

3 協議事項

(1) 会長及び副会長の選出について

委員の互選により、会長、副会長を選出した。

(2) 介護保険運営協議会専門部会の再編について (資料 1) …介護保険課から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

意見、質問がないようなので、事務局提案のとおり専門部会を再編することとする。

(3) 各部会の構成について…介護保険課から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

意見、質問がないようなので、各委員におかれては、ご多忙とは思うが、部会の変更等のご要望があれば、8 月 10 日 (金) までに事務局に連絡をお願いする。各部会には定員が定められており、最終的な委員の部会への割振りは、私と事務局とで調整し、決定させていただき、後日事務局から文書でお知らせさせていただく。

4 報告事項

(1) 介護保険の実施状況について (資料 2) …介護保険課から説明

(2) 長寿安心プラン 2018 の概要について (資料 3) …介護保険課から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

今年度に入ってから地域で長寿安心プランの説明会を行っていると聞いている。長寿安心プランをご確認いただいたうえで、今年度から 3 年間の事業について、この介護保険運営協議会で確認や評価をしていきたいと思う。

(3) 平成 30 年度 在宅医療・介護連携事業について (資料 4)

…健康政策課から説明

(4) 生活支援コーディネーター及び協議体の設置について (資料 5)

…長寿福祉課から説明

(5) いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業の実施について (資料 6)

…介護保険課から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

私の方から質問する。生活支援コーディネーターについて、小学校区の地域支え合い活動あるいはネットワーク構築と、小学校区の中の地区社会福祉協議会や民生委員児童委員とは、対象者が若干違うような気がするが、どのように連携して活動していくのか。

(事務局)

地域においては、いくつかのネットワークが必要になってくると考えている。金沢においては地区社協や民児協が中心となり、これまで地域の福祉を支えてきているが、高齢化等で徐々に担い手不足が発生しており、そこを中心として地域で動ける人材を確保し、そこと繋いでいく作業がこれから必要になるのでないか。

先程介護保険課長からも話があったが、「アクティブシニア」という言葉がある。元気な高齢者を活用して、趣味、特技を活かして地域で活躍していただく方を発掘しながら、その中心となる団体と協働で事業を展開していく、その仲介をコーディネーターが担っていくと今整理しており、最終的には小学校区単位を考えているが、スタートは町会単位であってもよいのでないか。もう 1 つ下の階層で、最終的に資料にあるように、支えあい事業に展開ができればと考えているので、市としてはその階層にこだわることなく、地域で小さな芽を生んでいきたい。それを大切に育てて、三層二層一層につなげていきたいと考えている。

(会長)

いいがいネットについて、医療スタッフ、介護スタッフ、医師、ケアマネジャー等を対象に、サービスの提供側と連携を図りたいということで、基本的に市民の相談に個別に答えるということではないと考えればよいか。

(事務局)

医療、介護、福祉の専門職からの相談に対して情報提供や支援を行う機関になる。市民の方からの相談に対しては、地域包括支援センターがその機能を十分有していると思うため、そちらに相談してもらうこととしている。

(会長)

いいがいネットについて、そういった趣旨の機関ということなので、委員の皆様にもご理解いただけたらと思う。

(委員)

平成30年度の医療介護の連携について多くの事業を行っているが、金沢市における連携の課題はあるか。

(事務局)

いろいろ細かな課題はあると思うが、在宅医療・介護連携支援センターではそれほど多くの相談を受け付けている状況ではなく、地域ではそれなりに医療職と介護職の連携が進んでいるため、相談が少ないのではないかと。市民の方の在宅医療に対する理解について問題点や課題がある。昨年アンケートを実施した結果、最後は病院や施設でと思っている方も多く、在宅医療の普及を進めるうえで、市民の方の理解を進めることが大きな課題である。

(委員)

2点お聞きしたい。1点目は生活支援コーディネーターの研修や資格要件はあるか。2点目はいきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業について、具体的にどのようなボランティアの活動の内容を対象としているか。

(事務局)

生活支援コーディネーターの研修については、全国でカリキュラムが作成されているが、石川県においても研修会が実施され、今年度すでに生活支援コーディネーター5人と市職員が研修を終えたところである。引き続き継続的な研修が必要と考えている。国において生活支援コーディネーターの特段の資格はないが、地域の課題を整理し繋いでいく必要があるため、福祉の能力がある職員ということで、金沢市では社会福祉士を中心に配置している。将来的には、3層域においては、地域住民自らが生活支援コーディネーターになっていくということが必要になってくるのではないかと。この場合、「やる気」が資格ということになるが、そういった方への研修も考えていきたい。

(事務局)

資料にあるように、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウス、養護老人ホームの4つの施設を対象としている。そこでのボランティアの内容について、あまり限定的には考えていない。最低限、入居者の方の身体介護は介護職員以外できないが、それ以外の施設の掃除や洗濯、配膳下膳、施設内でのレクリエーションや行事の手伝い、入

居者の方の話し相手、囲碁将棋の相手ということであっても構わない。受入施設とボランティアの間で話し合って活動内容を決めてもらえればと思う。

(会長)

生活支援コーディネーターを受託しているのは、うちの金沢市社会福祉協議会になるが、金沢の場合、地域の皆さんに育てていただいている。

(委員)

それぞれのブロックごとに民生委員と一緒に活動している。お礼申し上げる。

(会長)

それでは、意見、質問がないようなので報告事項は以上となる。次に意見交換に移りたい。

5 その他

(1) 意見交換等

(意見、質問なし)

(事務局)

以上で本日の会議を閉会とする。